

各子育て支援センターなどでは、子育て支援や相談などを行っています。詳しい内容・時間は、各施設にお問い合わせください。

### ■子どもの一時預かりサービス

- ファミリーサポートセンター《七番町》☎②9907
- 内容 お子さんの一時的な預かりや送迎など
  - ※乳幼児から小学6年生までが対象です。利用するには、会員登録が必要です。

### ■子育て相談・親子交流・情報交換

- 《子育て支援センター》
- あいの一広場《わかば保育園内》☎③2594
- 開放日 月～金曜日／10:00～16:00
  - ※0歳から5歳児が対象です。年齢別の開催も行っています。

- おひさまひろば《マイタウン白河2階》☎③7595
- 開放日 月～土曜日（第1水曜日は休み）／10:00～16:00
  - ※0歳から3歳児が対象です。
  - 《子育て支援事業》
  - ことりの日《さくら保育園内》☎③2269
  - ゆうゆう広場《ひまわり保育園内》☎⑦2863
  - ほほえみキッズクラブ《ひがし保育園内》☎④3643
  - のびのびひろば《たいしん保育園内》☎⑥2280
  - おもてGO!ひろば《おもてごう保育園内》☎③2300
  - 森のポケット《関の森保育園内》☎③4391
  - なかよし保育園《白河保育園内》☎③2306
  - わくわくランド《白河みのり保育園内》☎②2160
  - にこにこひろば《こどもの園保育園内》☎③2058
  - 西こども園子育て支援《西保育園内》☎②8861
  - かるがもクラブ《丘の上保育園内》☎②3900
  - ことりグループ《白河カトリック幼稚園内》☎③3438

### ■介護激励金の追加申請を受け付けます

要介護3・4・5の認定を受けている65歳以上の高齢者を、在宅で4月から6か月以上（入院、施設入所の期間は在宅期間から除く）介護されていて、次の2つの要件を満たす方に激励金を支給します。

なお、12月に受給された方は、今回の支給対象にはなりません。

- 要件 ①市内に6か月以上居住していること  
②要介護高齢者と同一生計であること
- 支給金額 要介護3＝4万円 要介護4＝5万円  
要介護5＝5万5千円
- 支給時期 3月下旬

- 申請期限 3月15日(金)まで
- 申請方法 申請書に介護保険被保険者証と通帳の写し（支店名、口座番号、名義が確認できる部分）を添付して申請してください。申請書は、本庁舎高齢福祉課または各庁舎市民福祉課にあります。
- 申請・問い合わせ先  
本庁舎高齢福祉課☎②1111 内2723 / 各庁舎市民福祉課 表郷☎③2114 大信☎④2114 東☎④2116

- 申込受付期間 2月1日(金)～12日(火)／午前8時30分～午後5時（平日のみ）
- 抽選日 2月14日(休)
- 申し込み・問い合わせ先 本庁舎建築住宅課☎②1111 内2262 / 東庁舎事業課☎④2114

団地名	建設年度	棟	部屋番号	階	間取り	家賃月額(円)	敷金	備考
久田野	昭和58年度	2	202	2階	3DK	13,800～27,200	家賃の3か月分	本庁舎受付・風呂リース・駐車場有料（1台のみ）
石切場	平成6年度	2	103	1階	2LDK	20,200～39,600	家賃の3か月分	本庁舎受付・駐車場有料（1台のみ）
坂口	平成3年度	C	2	戸建	3LDK	15,600～30,600	家賃の3か月分	東庁舎受付・風呂持ち込み